

第15回区民啓発活動部会では、平成30年度の取組みとして、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「ごみ減量月間」についての検討を行いました。

そして、今回の検討結果につきましては7月13日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

1 「かつしかルール」の取組みについて

かつしかルールとは、「ごみの量を減らし、資源を良質なりサイクルにつなげるために、みんなで行う取組み」。

容易に実践でき、多くの人に取り組むことができ、ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

(1) 平成30年度「かつしかルール」について

『3つの「切り」で、生ごみの減量に取り組もう』

『紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』

(2) 「かつしかルール」の目標値の設定

① 『生ごみの減量』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

② 『雑紙の分別』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を10%以下。

(3) 平成30年度の「かつしかルール」の取組み

【推進協議会の取組み】

- ・広報紙や町会の回覧、小売店・事業者向けのチラシを使ったPR。
- ・区内の各イベントや、ごみ減量キャンペーンでのPR
- ・かつしかFMでのPR

【区の取組み】

- ・区のホームページや広報紙等各種媒体でのPR
- ・出前講座等でのPR
- ・フードドライブ運動の推進
- ・小・中学校保護者へのチラシ配布によるPR
- ・食品ロス削減についてのチラシ全戸配布
- ・食べ切り協力店事業の実施

事務局の提案の通り、チラシを活用したPRやキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことで了承された。

2 「ごみ減量の日」の取組みについて

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

現在の取組内容は以下のとおりであり、今回はPR方法について検討した。

(1) 平成30年度の取組内容

区民の皆さんは…紙類をしっかりと分別して、資源の日に出しましょう。

(2) PR展開

- ・自治町会連合会作成の回覧板を使用したPR
- ・ごみ減量キャンペーンでのPR
- ・広報かつしかやホームページ等でのPR
- ・かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR

事務局の提案の通り、チラシの回覧や広報かつしか、区ホームページを利用して「ごみ減量の日」の取組みのPR展開を行っていくという結論に至った。

3 ごみ減量月間の取組について

10月をごみ減量月間と位置づけ、ごみ減量キャンペーンを街頭中心に展開する他、イベントに参加するなど、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを今年度も継続して行っていく。

(1) ごみ減量キャンペーンについて

平成30年度は、繰り返し使うことができるものを前提とし、配布物の検討を行っている。また例年と同様にアンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

〈参考〉平成29年度街頭キャンペーン開催場所等

地区	日時	会場
堀切	9月23日(土) 午後2時～	赤札堂堀切店 (堀切商店連合会)
金町	10月 1日(日) 午後3時～	金町駅前団地広場 (金町しょうぶ通り商店街)
新小岩	10月 5日(木) 午後3時～	西友新小岩店
四つ木	10月 8日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
亀有	10月11日(水) 午後3時～	アリオ亀有店
柴又	10月16日(月) 午後3時～	カズン柴又店 (雨天のため中止)
奥戸	10月18日(水) 午後3時～	ライフ奥戸街道店
高砂	10月22日(日) 正午～	区立高砂北公園 (高砂商店街・高砂エビス通り商店会・ 高砂南町商友会) (雨天のため中止)
鎌倉	10月24日(火) 午後3時～	千代田通商店会
立石	10月27日(金) 午後3時～	立石仲見世共盛会
亀有	10月28日(土) 午後3時～	亀有リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区 商店街協議会)
新小岩	10月28日(土) 午後3時～	みのり商店会
青戸	10月29日(日) 午後1時30分～	青戸銀座商栄会
金町	10月31日(火) 午後3時～	マルエツ金町店
お花茶屋	11月 4日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街振興組合
水元	11月 5日(日) 午前10時～	葛飾清掃工場 (ごみ減量・清掃フェア)

(2) 産業フェアへの参加について

10月19日(金)から21日(日)に行われる産業フェアに参加し、ゲーム形式など体験型イベントの実施やパネル展示等により、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

(3) ごみ減量・清掃フェアへの参加について

11月4日(日)に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ブースにおいてごみ減量キャンペーンを実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

(4) ごみ減量月間における各団体への協力依頼

各団体へはキャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。また平成30年度は、例年ご協力いただいている各団体以外にも、広くキャンペーンへの協力を呼びかけていく。

ご協力いただいた団体等は、キャンペーン終了後に区ホームページなどでご紹介させていただく予定である。

平成30年度各団体への協力依頼一覧

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	
葛飾東清掃協力会	
葛飾区消費者団体連合会	
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR
西友新小岩店	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送
森永乳業株式会社	みのり商店街街頭キャンペーン参加者への パック飲料の提供
葛飾エフエム放送株式会社	PR放送
京成電鉄株式会社	ポスター、掲示
東日本旅客鉄道株式会社	

区民啓発活動部会で検討した結果、ごみ減量月間の取組については、キャンペーンなどの啓発活動を事務局の提案に沿って行っていくことでした承された。